



SANUMA

VOL46

週報

佐沼ロータリークラブ



例会場 サンシャインプラザ21 ☎22-8988
例会日 毎週木曜日 12:30~13:30
事務所 サンシャインプラザ21 ☎22-8988

(2009~2010年度)

会長 二階堂 學
幹事 菅原 文之
会報 氏家 良典 秀 義 弥
小竹 秀敏 富士原 裕子

第2256回例会 2010. 5. 27 No.41

本日の出席率

- ・本日の出席率 86%
- ・前回確定出席率 80%

ニコニコボックス

- ・二階堂學会長 本日のスピーチは、布施孝尚会員です。「人生の一言」にご期待いたします。
- ・江川元徳会員 家内の誕生日にお花をいただき、ありがとうございます。
- ・二階堂敏雄会員 妻にきれいな花をありがとうございます。布施孝尚会員のスピーチに期待します。
- ・阿部賢悟会員 岩手で開催されました地区協議会への参加、大変お疲れ様でした。布施孝尚会員のスピーチに期待致します。
- ・布施孝尚会員 本日のスピーチ担当です。よろしくお祈りします。
- ・飯塚仁哉会員 布施孝尚会員のスピーチ、市政便りの詳細なる内容を期待しております。
- ・高田次雄会員 布施孝尚会員のスピーチ、勉強させてもらいます。
- ・猪股育夫会員 布施市長のスピーチに期待します。出張のため早退します。
- ・菅原文之幹事以下 布施孝尚会員のスピーチに期待します。

布施孝之会員 村上武彦会員 佐々木崇会員
佐藤幸一会員 八谷郁夫会員 阿部泰彦会員
千葉吉男会員 氏家良典会員 山田直志会員
菅野幸一郎会員 佐竹孝行会員 佐藤静市会員
遠藤光則会員 佐々木源悦会員 岩淵正彦会員
熊谷敏明会員 高橋利光会員 小野寺伸浩会員
富士原裕子会員 武川毅会員 森田一史会員
高橋義文会員

以上、ありがとうございました。

会長要件 二階堂學会長

今日は、日本のロータリーの基本についてお話したいと思います。

アメリカで、1905年にポール・ハリスが創始し、日本に1920年（大正9年）出来、実質加盟するのは、翌年の1921年（大正10年）に世界で855番目のクラブとして加盟しました。1923年には大阪で2番目のクラブが出来たのですが、この年に関東大震災が発生し、この時、総額で89,000ドルの義援金が集まりました。この中には、当時の会長ガイ・ガンダーガーからの見舞金25,000ドルが含まれておりました。世界各国からの義援金89,000ドルは今のお金にして3億円に相当します。

1928年（昭和3年）に、米山梅吉氏が初代のガバナーに就任しました。そして、1935年（昭和21年）にポール・ハリス氏が来日しました。その後、一時日本は戦争のため脱退する訳ですが、1949年（昭和24年）に再び復帰することになりました。そして、1961年（昭和36年）日本で第52回国際大会が東京で開催され、23,000~24,000人が参加しました。1978年（昭和53年）に第69回の国際大会が東京代々木国立競技場体育館で開催されました。この時の登録者数は、39,834人でした。そして、我々も記憶に新しいのですが、大阪で平成16年（2004年）に日本での3回目の国際大会が開催されました。

国際大会は、今年はカナダのモントリオールで開催されますが、来年は、102回目でアメリカ・ルイジアナ州ニューオーリンズで行われます。103回（2012年）の世界大会は、タイのバンコクで行われることになっており、104回は、ポルトガルのリスボンで行われることになっております。

ロータリーの友を見ますと、日本は北海道から九州

まで、3つのゾーンに区切られています。この区切り方は、会員数35,000人を基準にしています。日本の会員数は92,000人ですので3ゾーンとなっていて、東北の2520地区はゾーン1に所属しています。ゾーンは、会長指名委員、あるいは、R I 理事指名委員を選びます。

幹事報告 菅原文之幹事

- ・ガバナーエレクト事務所より
次年度地区組織役員・委員就任依頼
千葉吉男会員 姉妹地区（D3640・韓国）親善委員会委員
- ・石巻東RCより、会報が届く

今週のスピーチ

布施 孝尚会員

市長に就任させていただいてから5年が経過いたしました。合併した自治体ということもあって、その当時のスピーチの中でもいろいろお話をさせていただきましたが、やはり、地域の一体感と、そして、何よりも組織力を高めていかななくてはいけないという思いでこれまで、そういった思いを形にさせていただいてきておるところでございます。

そういった中で、やはり、組織は人であるということを考えれば、人づくりが大事であるということの中で、平成18年度から今年度まで延べにして、約40名ほど県の方に職員を外向させ、又、環境省、総務省はじめ国の機関等にも外向させていただいておるところです。何よりも、そういった中で培われたネットワークをフルに活用することが大事であるということもあって、そういった意味で、実は、今年の春に、過疎地域の自立促進措置法という、地域の格差をなくすための法案が新たに更新されたという状況がありました。そういった時に、では、過疎法は何なのだろうと私自身も勉強させていただいた中で、要するに、人、物、金がなくなっていく地域を何とか、その減少に歯止めをかけて、全国均衡のある国土の発展を目指して、そういった制度が実施されておりました。しかしながら、そういった取り組みが出来るのは、例えば、学校を新しくするとか、道路をつくるとか、そういうハードな部分に対して補助が行われるというような状況であり、登米市内でも各旧町単位の中では半分位の地域がそういった形で施設整備がされて参りました。それはそれで、決していけないものではないし、大変重要な取り組みであったのですが、今回の過疎法の改正の中で、私は次の様な提案をさせていただきました。

登米市の場合は合併しているので、市内全体を見渡した中で色々な手立てを打てますが、例えば、今までのルールでいくと、過疎法を使って支援をもらおうと思った時は、東和、登米、津山の3町域でやる取り組みにしか、そういった支援は受けられないというのが縛りです。しかし、例えば、昨年登米市内で生まれた子供の数は600人ちょっとであります。その中で旧登米町で昨年1年間に生まれた子供の数は19人です。津山町で20人を少し超える位の状態になっ

ています。東和町も、米谷、錦織、米川と3地区ありますが、その中でも40人に満たないという子供の数になっているというのが現状です。そうしますと、その地域だけで学校を造ろうと思うと、1学年が20人足らずの学校しか造ることは出来ないということになります。

市の教育委員会が掲げる望ましい教育環境ということでお話をさせていただきますと、1学年必ず複数クラスの学級編成が出来る人数であること、今、国の法律では1学年40人というきまりごとがありますので、そうすると最低40人以上いなければなりません。そして、適正な学級の児童数は25人~35人位、これが理想的な人数として規定しています。そうしますと、1学年最低60人は必要であると考えた場合、今までの旧町単位の中だけで学校運営をしたのでは、十分にまかなえないということになります。

今すぐ、学校の統廃合を進めるということではありませんが、これから、学校施設が老朽化していくことを考えれば、そういう狭いエリアだけで物事を考えるのではなくて、例えば、錦織小学校の子供達と中田の上沼小学校の子供達が一緒に学ぶ、そういうような環境整備に、そういう地域の過疎問題を解決するために使うお金として一部使えることが出来ないか、例えば、病院の問題もそうです。合併しないで、もし、単独の町だけで医療機関を整備しようと思った時に、十分にまかなうことが出来ない状態になっています。しかし、そこでしか使えないお金であれば、実は、地域の課題を十分に解決することが出来ないというような状況にもなる訳であります。ですから、こういうことに関しては、実は、国の方に派遣をしていた職員をつてを頼って昨年の夏、総務省の審議官のところへ、そういった提案をしておじゃましていただいて、いろんな意見交換もさせていただいてきております。

お陰様で、何とかソフト事業を取り入りにても良いというような形で、少しでも条件が緩和されておりますが、ほんとうの意味で、もし、登米市が合併しないで、例えば、旧東和町なら東和町だけで物事を解決しようとした場合には、実は、その地域だけではもう解決出来ないような、そんな状態になってきているのが地域の実情であります。

そういった中で、職員からも色々話を聞きながら、法律、そういう縛りがあって自由に動けないという状況も、まざまざと感じさせられる事案があります。その1つとして、医師会の先生方と懇談する機会があり、子供の予防接種の取り組みについて提言をいただきました。日本脳炎の予防接種で以前医療事故があり、その予防接種のワクチンがそもそも問題だったということで、一時、日本脳炎の予防接種がストップになりました。そして、ワクチンが新しく改良され安全に接種出来る環境になったにも拘わらず、国では、国が主体になって接種するというのではなくて、市町村に接種管掌というような通達を出して、地方自治体が主体となってワクチンの接種しなさいというのが現状です。

— ガンの問題等、いろいろとお話しがりましたが、紙面の都合上割愛させていただきます。